

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

平成29年12月6日

【開催日】 平成29年12月6日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後3時30分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田松夫
----	------	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総合政策部長	川地 諭
企画課長	河口修司	企画課課長補佐	河田圭司
企画課主査兼企画係長	杉山洋子	企画課主査	村田 浩
大学推進室長	松永信治	秘書課長兼大学推進室副室長	大谷剛士
教育長	宮内茂則	教育部長	尾山邦彦
教育総務課長	古谷昌章	学校教育課長	三輪孝行

【事務局出席者】

局長	中村 聡	議事係長	中村潤之介
----	------	------	-------

【審査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午後3時開会

河野朋子分科会長　それでは総合計画審査特別委員会総務文教分科会を開会します。分科会では該当する施策について全て質疑を終えたところです。分科会で協議した中で、改めて確認したいという部分が出てきましたので、その件について担当する執行部に出席いただき、質疑を深めたいと思いますのでよろしくお願いします。最初に基本施策の35番山口東京理科大学の教育環境の整備充実について確認したい部分がありましたので、その点についてお願いします。ここについては理科大ということについて、まちづくりの前面に出してあるわけですが、35の中においては連携については記載がありますが、重点施策に定住促進について記載があるのに対して、基本施策に記載がない。まちづくりの施策というところも記載がないので、この辺りについてもう少し確認したいという委員の意見がありましたので、ここの部分をもう少し深めて執行部からの答弁、質疑などを深めたいと思いますので、この点について、よろしくお願いします。

河口企画課長　ここでは体系的なものを含みますので、企画で説明させていただきます。御質問にありましたように学生の定住促進があります。基本施策35におきましては、ここは山口東京理科大学の教育環境の整備・充実ですので、ここで学生の定住促進に関することを記載することは適当ではないと考えております。定住促進につきましては基本施策の17、60ページでございますが、ここに移住・定住の推進がございます。この基本事業の1、転入者の定住促進において、転入やUJIターンに関する支援制度について促進を図りますという形にしております。ここで支援制度について、現在、一般の転入者におきましては転入奨励金に該当する方については5年間の転入奨励金の交付を行っております。学生の定住につきましては、まだはっきりした施策を打ち出しておりませんが、何らかの施策を講じるということにしておりますので、35では教育環境の整備・充実ということで置かせていただいております。理科大に関する施策につきましては幾つかの分野におきまして施策があるということから、横断的、重点的な施策として重点プロジェクトに掲げま

して、施策を展開していくということにしておりますので、ここにおきましては教育環境の整備・充実ということでまとめをさせていただきたいと思っております。

河野朋子分科会長 企画課からはそういった説明がありましたが、これについて委員のほうから何か更に確認したいこととか、質疑があればお願いします。

長谷川知司委員 大学については、相当な財政的なことも含めて、市の総力を挙げて造っています。そのことに対して市民がどのような形で寄与されているのか。産官学というだけでなく、広く市民に恩恵がどのようにあるのかということも必要だと思うんですね。そのことが全然うたっていないというのはどうなのかなということであり、学生定住促進に取り組みますと書いてあるだけで、今から考えますということはどうなのかな。考えますというのも口頭で説明を受けたんですけど、それが読み取れないというのがあると思います。何らかのそういうことを書くのが必要かなと思いますが、これについては意見として。

河野朋子分科会長 確かに17番の移住定住のところでは理科大生とか学生ということに対しての説明が、あのときにはなかったなと思いますが、今回こういうことについてどうなのかという質問に対して、ようやく出てきたというところで、今後こういうことに対して積極的に取組をしていただきたいという思いで、長谷川委員からも指摘があったと思いますが、いかがですか。

河口企画課長 言われましたとおり、山口東京理科大学は大事な地域の資源でありますので、これを活用しながら市民の方等にも十分活用していただきたいと思います。理科大生につきましても17番の定住促進のところにはないとは言いましたが、考えは持っておりますので、考え方を予算にも反映させていきたいなと考えております。この辺は重大なことだと考

えておりますので、これから展開していきたいと思っております。

河野朋子分科会長 長谷川委員はそこを再確認したいということでしたし、力を入れていただきたいということでしたので、表には出ていませんが、そういった準備もあるという確認もできましたので、このことについては確認したということ。もう1点は大学の評価指標のところですが、これも議論になったところですが、志願者数の捉え方がよく分からなかったので、質疑があつて、その中で工学部と薬学部に分けて表すべきではないかという指摘があつたと思いますが、その件について改めて確認したいんですが、推進室から答弁をいただきたい。

大谷秘書課長兼大学推進室副室長 前回の分科会で、薬学部、工学部が一緒になった評価指標になっていて分かりづらいという御指摘をいただきました。その御指摘どおり、工学部と薬学部を分けて、工学部の現状値と、現在、薬学部はありませんので現状値はなしということと、前期目標値の平成33年度は工学部と薬学部を分けた数値のほうが、市民に対しても分かりやすい指標になるのではないかと考えております。

河野朋子分科会長 改めて確認しましたが、その点についてはよろしいですか。皆さん理解されましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）その確認は終わりました。基本施策35については大まかに2点について確認したいということでしたが、この場でほかにあれば受けますが、よろしいですか。それでは、これは分科会で協議が必要かと思っておりますので、そのようにさせていただきます。

（執行部退室）

河野朋子分科会長 続きまして32番に移ります。32番学校教育の推進につきましても、これも重点施策にありましたICTの表記があるのに対して、基本施策の中で文言がないということで、重要施策との整合性とい

う指摘がありました。このことについて改めて答弁をお願いします。

三輪学校教育課長 重点施策の5ページ(3)教育環境の整備の中でICT環境を整え、情報機器を活用した効果的な授業づくりを行いますという文言があります。目的はICT環境を整えることではございません。あくまでもツールとして環境を整備し、子供たちにとって一番大事な授業を整えるということが目的でございます。111ページのほうには、教育環境は多岐にわたっておりますので、この計画期間中焦点を絞るという意味からICTを取り上げているわけございまして、リード文の6行の中には書いていないですけど、主要事業の中であえて学校ICT環境整備事業という文言を入れさせていただいたところです。ICTを重点のところに挙げて、まずは1点突破、全面展開ということで考えています。

河野朋子分科会長 以前いただいた答弁と特に変わってはいないですね。その点について何か委員からあればお願いします。

高松秀樹委員 リード文の6行の中に入れることこそ重要だというふうに分科会では考えています。そこで言われるとおりICTそのものの問題ではないと思っています。例えば、「学校施設・整備の改築、更新、老朽化対策や確かな学力を効果的に育成するため、ICT環境の整備を計画的に行い、質的向上を図ります。」というふうに挿入したいと分科会では考えますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

三輪学校教育課長 リード文は6行ございます。タイトルが義務教育環境の向上ということで、教育環境というのは先ほど申しましたように多岐にわたることなので、あえてICTということは申さずに、最初ありましたように「学校施設・設備」の設備の中にICTということの意味合いとして含めているわけでございます。

河野朋子分科会長 その中に含まれるという、繰り返しの答弁ですが、そういった説明があったということを確認しましたし、委員からはICTをもっとこの文章にも入れて、重点施策にもあるのだからといった意見が出ておりますので、その辺を少し確認したいということでしたので確認させていただきました。それから4番の心に寄り添う学校づくりの推進というところで確認させていただきます。ここでは以前も議論になったんですけど、不登校の児童生徒数が評価指標に挙がっております。この数字について意見がありました。まずパーセントというのがどうなのかということもありましたし、人数にしてはどうかという意見もありました。また、目標が減少させるという表現になっていて、教育委員会としては最終的にゼロにしたいという答弁もあって、減少させるという表現としたというやり取りもあった中で、やはりここはもう少し明確に、数値を目標値として挙げるべきではないかといったことが分科会でも議論になって、再度確認させていただきたいということになりましたので、改めてこの件について答弁をお願いします。

三輪学校教育課長 極端な話をすると児童生徒は学校に行かないよりは行ったほうが良いというのは、恐らく間違っていないだろうと思います。ただ、行くことによって、子供たちの中には人間関係であるとか家庭の問題を抱えたまま学校に行くことによって、つらい思いをしている子も確かにいます。今日は学校に行かなくてもいいよ、ふれあい相談センターに行くだけでもいいよというような声掛けを教員からすることもあります。ですから、あえて0%に近づけるために、減少させるためにというのをメインにすると、つらい思いをさせてまで学校に行かせなければいけないのかという話になってしまいます。全国的な傾向としてこの数年間は上昇傾向にあるということが言えますので、これは本市の状況と同じなので、せめて1.3%という現状から減少させるという意味合いで、数値の代わりにこの文言を入れさせていただいた状況です。

河野朋子分科会長 重ねての答弁、加えてありましたので、それを加味して質

疑をお願いします。

高松秀樹委員 言われることは存じております。そうなると現状と課題のところで「いじめや不登校はうんぬん、その解消が求められています。」とありますが、今の説明とちょっと違ってくると思っています。そういう言葉の問題はともかくとして、全国の自治体の総合計画を調べてみました。ほぼ不登校児童生徒の出現率という形でパーセンテージとして置いています。現状値がパーセンテージ、目標値がパーセンテージ。本市のように減少させると書いてあるところが、私が探した中で1自治体もなかった。あるかもしれませんがなかったと思います。前回の説明で最終的にはゼロにしたいというお話もあったと思います。お聞きしたいのは、現在1.3%ですが、28年度現状値の人数は幾らですか。

三輪学校教育課長 28年度不登校児童生徒数は65名です。

高松秀樹委員 65名を4年後に50名に下さいという話になってくると、もちろん児童生徒数、分母の数に関係してくるので、なかなか難しいということで、出現率のパーセントにされているので、分科会としては最終的にはゼロにしたいということは12年後にゼロにしたいという理解をしています。そうなると4年単位で3年ごとということになると、減っていったってゼロに近い数値と考えざるを得ないですから、具体的なパーセンテージの数字を入れ込みたいと思っていますが、いかがですか。

三輪学校教育課長 先ほど申しましたように0%というのは思い、理想などころの数字だろうと思っています。実際の子供の思いは計り切れないものがありますので、現在でもつらい思いをしながら学校に行っている子供もおりますので、そういったものをあえて登校させるというところを含めての0%に近づけるといえるのはいかがなものかと思っておりますので、あえてここでは数値化しないほうがというふうに考えております。

宮内教育長 実数の人数よりは分母が違ってきますので、実数よりは出現率のほうが適正だと思っています。これは御理解いただいていると思います。これをゼロにするというお話がありましたけれども、先ほど課長が申し上げましたように、不登校対策においては不登校に陥っている子供に対して、何が何でも出てきなさいというスタンスではないです。この辺ちょっと確認しておかないといけないかと思うんですけど、今ふれあい相談室等で、学校に行けない児童生徒についてはふれあい相談室にどうかと促しています。ここに通室した生徒は、指導要録上は出席扱いになるんです。ただ、出席扱いにしたからといって不登校の数から減ることはないんです。学校に行けない、ふれあい相談室に通室する。そうやってケアをしているわけです。高校進学においても出席扱いになるので、欠席にはなりません。ただ、不登校という調査統計上は減らないのです。あくまで不登校ですから。だから、いろいろとケアをしている状況でゼロにするというのは、現実的に理想とも離れるんじゃないかと捉えられる。1.3%の中で目標値を挙げるとすれば1%未満。あるいは0.5とか挙げることは可能ですけど、コンマの世界のことをそういうふうに追求していくということは余り意味がないのではないかと考えています。

高松秀樹委員 修正を視野に入れた質疑なんで御了承いただきたいと思うんですが、コンマの世界の修正なんです。既にコンマの世界じゃないですか。それをどのようにしていくのか。私はゼロにきなさいとは思っていません。ただ、先ほどの前回の分科会の中で最終的にはゼロにしたいというようなお話があったというから、それなら目標を持ちなさいという話をしただけで、ゼロになるとは思っていない。不登校児童・生徒にはいろんな要因があるのを知っています。学校に起因するもの、家庭に起因するもの、また複合的要素が五つか六つぐらいありますよね。その中で、不登校を改善できる部分って必ずあるじゃないですか。その部分を教育委員会がどのように捉えておって、それをどのように減らしていこうという気持ちが表れていないんですよという話をしているだけで、減少させるというのは分かりますよ。難しいのは分かっていますが、議会と

しては目標に達することがなくても、今回これだけ減りましたよねという話はもちろんしますよ。そうじゃなく、数値目標を挙げてくださいますとただで、答弁は要りません。質疑もこれで終結いたします。

河野朋子分科会長 この件については、審査の中に加えていろいろ教育的な配慮とかを詳しく答弁を頂きましたので、また分科会のほうでこの辺も少し協議していこうと思いましたが、この件については終わりたいと思います。それから、もう1点は、5番目の件です。公立と私立の件も確認が要るということで、(5)の件です。市内の高等学校・山口東京理科大学との連携の推進とありながら、これも以前審査の中でありましたが、3行目に私立のというところで限定しているような表現があって、公立に対して文言がちょっと足りないんじゃないかということがありまして、そもそも公立高校に対しての支援というのが、本当に実際にどのように行われているのか。支援という言葉はどう考えるかということにも関わってきますが、ここにおいては補助金ということで支援という表現がされているのであれば私立となりますが、その辺も含めて支援をどう捉えるか、この表記についてはどのように考えておられるか、改めて確認させていただきたいと思えます。

古谷教育総務課長 基本施策32、学校教育の推進の基本事業(5)市内高等学校・山口東京理科大学との連携の推進の文章中に公立高校についての文言が欠落しているとの御指摘でございます。この基本事業の説明文の2行の中に、市内の高等学校、山陽小野田市立山口東京理科大学の高い専門性を活用し、児童・生徒の学習に対する興味・関心を高めます。この中で市内の高等学校は公立高校と私立高校を含んだものでありまして、市内の4高等学校とは、現在、かがく博覧会でのブース出展を依頼したり、高校の先生に中学校で出前講座をしていただいたり、中学校においての進路説明会で高校から説明に来ていただいているなどの連携がされており、今後も引き続き連携を継続できればというものでございまして、あえてここには公立・私立という表記は入れておらず、市内の高等学校

でまとめております。その3行目にある私立の魅力ある高校教育を支援するとは、あくまでも私立学校振興助成法に基づいて、学校法人に対する学校の運営費、施設の整備の助成をするというものでございまして、あくまでも法律に基づいた助成であって、現在では私立高等学校にしかされておられませんし、今後公立にできるかということそれは何とも言えませんが、手続的なものもありませんので、このままさせていただければと思います。

河野朋子分科会長 この点も改めて答弁いただきましたけども、この辺りで確認したいことがほかにあれば。

高松秀樹委員 そこでですね、3行目の私立のという言葉は削除してはどうだろうかというふうに分科会では話になっています。それはですね、まず最初の2行目と下の2行目は、それぞれ独立しておって言葉は掛からないということ。そして高等教育を支援することしか書いておりませんので、実際お金の支援をすると書いておれば別なんですけど、支援にはいろんな形があるのかなと。例えば公立高校を全く支援していないのならば、こういう書き方でいいのかな。でもちょっとでもあるのなら、私立のってのをのけたほうがいいのかという日本語の調整の部分を考えましたけど、いかがですか。

古谷教育総務課長 現実的に、高校へはこちらから積極的な支援というよりは、お願いばかりというか、先ほど申しました連携につきましても、出展の依頼だとかが現状でございますので。

高松秀樹委員 公立高校の方々が見られたときに、この3行目に違和感がないとお思いですか。

古谷教育総務課長 ちょっとそれは何とも、見られた方の主観の問題ですので、何ともお答えできない。

河野朋子分科会長 現実的には公立にはそういった金銭的な支援はしていないという確認はさせていただきましたので。

河田企画課課長補佐 企画のほうから補足をさせていただければと思います。私立のほうに支援をしておるところのお話でこの記述というのが話題になっておるところでございますが、今市内に県立の高校があるところでございますが、県の設置条例に基づいて公立高校は運営されておられますが、県の費用負担で運営されておりますものに、市の費用を投入するということになりますと、地方公共団体の財政の健全化をするために定めてあります地方財政法というものの中に、費用の負担区分を満たすようなことを禁じておる規定がございますので、やはり市のほうから県立として運営されております高校のほうに経済的な費用負担・支援ということを記載する場合は少し慎重にならざるを得なかったということだけは御理解をいただければと思います。

河野朋子分科会長 そこも確認したかったということでもよろしいですかね。今のところで、確認すべきところは確認できたと思いますけど、それ以外に何かこの場であれば。分科会で改めて再度答弁をお願いするということでも来ていただきまして、ありがとうございます。これで分科会のほうで再度協議して、きちんとまとめていきたいと思いますので。どうもありがとうございます。以上で、分科会を終わります。

午後 3 時 3 0 分 散会

平成 2 9 年 1 2 月 6 日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 河 野 朋 子